

## 平成25年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成25年3月19日（火曜日）午後2時～3時29分
- 2 場 所 中央図書館2階集会室
- 3 出席委員 委員長 武川 行 男  
委 員 齊 藤 久 也  
委 員 大久保春美  
委 員 簗 輪 菊 雄  
教育長 森 元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 簗 輪 菊 雄 委員
- 6 説明職員 教育部長 越 智 弘 尚 水谷公民館長 坂 間 道 夫  
教育部長 今 井 寛 水谷東公民館長事務代理 富 塚 一 資  
教育政策課長 山 岸 仁 史 水子貝塚資料館長兼 島 村 敏 昭  
生涯学習副課長 佐 藤 博 信 難波田城資料館長事務取扱  
学校教育課長 山 口 武 士 学校給食センター所長 石 井 雄 一  
教育相談室長事務代理 萩 原 一 夫  
鶴瀬公民館長 永 瀬 昭 次  
南畑公民館長 木 村 久 志
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

### 日程第一 議事事項

議案第10号 教育委員会職員の人件について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第11号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第12号 富士見市社会教育機関組織規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第14号 富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

## 日程第二 報告事項

- (1) 3月定例会市議会一般質問要旨について
- (2) 富士見市立学校「学校運営支援者協議会」モデル校実施報告について
- (3) 富士見市立学校「学校運営支援者協議会実施要項」について
- (4) 学区審議会の開催について

## その他

- (1) 体罰等に係る文部科学省通知について

## 会議の進行状況

- 教育委員長 開会宣言（午後2時）  
事務局 前回の会議録朗読  
教育委員長 署名委員に齊藤久也委員を選任します。

## 日程第一 議事事項

- 教育委員長 本日の議案審議等に先立ち、会議の公開、非公開について、諮ります。  
「議案第10号 教育委員会職員の人事について」は、人事案件でありますので、この議題を公開しないことについて採決します。  
公開しないことに賛成の方は、挙手をお願いします。  
〔全委員挙手〕  
教育委員長 「議案第10号 教育委員会職員の人事について」は、非公開とします。

## 議案第11号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について

### 【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。  
教育長 提案理由を説明。  
生涯学習課副課長 資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

- 教育委員 これにより水谷小学校区の委員は3名になるということでしょうか。  
生涯学習課副課長 欠員の補充により3名になります。  
教育委員長 「議案第11号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について」を議決してよろしいでしょうか。  
〔各委員賛同〕  
教育委員長 「議案第11号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について」は議決されました。

## 議案第12号 富士見市社会教育機関組織規程の一部を改正する訓令の制定について

### 【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。  
教育長 提案理由を説明  
生涯学習課副課長 資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

- 教育委員 富士見市社会教育機関組織規程において「館長及び分館長は上司の命を受ける」とありますが、ここでいう上司とは誰のことですか。

生涯学習課副課長 規程では、分館長の職を設置できるとしており、現状では図書館や資料館の分館に分館長を設置しています。なお、館長及び分館長の上司は、それぞれ部長と館長を指しています。

教育委員長 「議案第12号 富士見市社会教育機関組織規程の一部を改正する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第12号 富士見市社会教育機関組織規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

### **議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について**

#### **【説明】**

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

学校給食センター所長 資料に基づき説明。

#### **【質疑内容概要】**

なし

教育委員長 「議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

### **議案第14号 富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程の一部を改正する訓令の制定について**

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

学校給食センター所長 資料に基づき説明。

#### **【質疑内容概要】**

なし

教育委員長 「議案第14号 富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程の一部を改正する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第14号 富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

## 日程第二 報告事項

### (1) 3月定例市議会一般質問要旨について

#### 【説明】

教育政策課長 報告事項(1)資料に基づき説明。  
生涯学習課副課長 報告事項(1)資料に基づき説明  
学校教育課長 報告事項(1)資料に基づき説明

#### 【質疑内容概要】

教育委員長 市議会議員には、埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について、学校ごとの点数を伝えているのでしょうか。  
教育委員 以前いただいた資料では県の平均と市の平均が示されていましたが、学校ごとの優位差は見られましたか。  
学校教育課長 議員の方々には、対外的に学校ごとの数値は公表していないため伝えていません。学校ごとの比較では、教科や設問ごとの結果が出ており、概要としては、平均を上回っている学校や下回っている学校など、学校により状況は異なりますが全体では下回っている状況です。

### (2) 富士見市立学校「学校運営支援者協議会」モデル校実施報告について

#### 【説明】

学校教育課長 報告事項(2)資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

なし

### (3) 富士見市立学校「学校運営支援者協議会実施要項」について

#### 【説明】

学校教育課長 報告事項(3)資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 協議会の委員の候補区分のうち、学識経験者の想定を教えてください。また、前回会議の説明にて、富士見市版の学校運営協議会とのことでしたが、国が推進する学校運営協議会ではないことで将来的に支障の出ることはあるのでしょうか。  
学校教育課長 今年度モデル実施した関沢小学校では、委員の人選に際し淑徳大学の特任教授だった方を委嘱しておりますが、同様に教育に携わったことのある方などの委嘱を想定しています。また、富士見市版の学校運営協議会であることによる支障を見込むことは難しいですが、将来的に

社会情勢や教育行政の状況が変化した段階で国の推進する学校運営協議会に発展することは可能と考えています。

#### (4) 学区審議会について

##### 【説明】

学校教育課長 報告事項(4)資料に基づき説明。

##### 【質疑内容概要】

教育委員 富士見市立小・中学校学区審議会条例では、委員は教育委員会が委嘱するとありますが、いつ頃委嘱される予定でしょうか。

また、水谷地域では同じ町会の中で学区が分かれています。他の地域でもあるのでしょうか。町会の区割りを見直すという話を伺ったのですが、そうした機会や審議会の中で学区を見直すことは可能でしょうか。

学校教育課長 羽沢地域でも同様の状況が生じている地域があります。また、今回は区画整理事業の実施に伴って学区の見直しを行う必要が生じておりますので、それ以外の点の見直しは予定していません。なお、町会の区割りの見直しについては申し述べることは、意見する権限や立場にないため難しいと思われまます。

#### その他

##### 【説明】

教育委員長 体罰等に係る文部科学省通知について説明。

##### 【質疑内容概要】

教育委員長 教育委員会から各学校に通知があったことを連絡する際、内容も説明するのでしょうか。また、各学校で話し合う機会の設定などの投げかけをしてもらうことは可能でしょうか。

学校教育課長 今回の通知は、これまで曖昧だった箇所を明文化するため通知したに過ぎないため、文部科学省から県を経由して通知が届いた事実を案内する予定です。一方、清掃活動を課すことが懲戒として認められるという理由で、悪いことをした児童生徒に清掃活動を課すことで、児童生徒が単に嫌な活動をやらされたという理解で終わらないよう指導する必要があると考えておりますので、今後各学校に指導してまいります。

教育委員長 非公式で結構ですので、先生方が話し合う契機にしてもらえればと思います。

教育委員長 暫時休憩します。  
休憩 午後3時11分  
再開 午後3時14分

教育委員長 再開します。

**議案第10号 教育委員会職員の人事について**

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

教育委員長 閉会宣言 (午後3時29分)